

学校の感染対策の徹底

- ・県全域で感染が急増しており、**学校生活や学校行事・クラブ活動でクラスターが多発**しています。
- ・**体調不良時の登校・出勤は控え**ましょう。
- ・陽性者が確認された場合、保健所、学校等が連携・情報共有して、**速やかに学級閉鎖や一斉のPCR検査を実施するなど、陽性者の早期の囲い込み等初動体制の強化**を図り、感染拡大防止に努めましょう。

入口対策（健康観察） ⇒ 体調不良時の対応

早期対応（学級閉鎖・一斉検査）の実施

◆基本的な感染対策・健康観察の徹底

- 児童生徒・教職員は、風邪症状のほか、倦怠感・のどの違和感がある場合も登校・出勤しない（家族が陽性になった場合も登校・出勤を控える）
- 教職員は、暖房使用時の換気の徹底（教室、職員室等）・手指消毒の徹底を指導
- 教職員がマスクの適切な着用を指導
- 児童生徒・教職員ともに日々の健康観察の徹底（朝・昼）

◆意識啓発（教職員・生徒等）

- ガイドラインや通知を改めて確認し、**管理職から教職員に周知徹底**（朝礼等）
- 管理職は、感染対策を施設内（更衣室前等）に掲示するなどの見える化を図る

最近のクラスターの主な原因

学校生活 学校行事



- ✓ 体調不良（のどの違和感等）にもかかわらず、登校・出勤していた
- ✓ 定期的な換気ができていなかった（定期的に窓を大きく開けてない）
- ✓ 学習発表会の練習時に**密集して大声**を出す場面があった

クラブ活動



- ✓ 競技終了後の**息が切れる状態**でマスクをしていない場面での**身体的距離が不十分**であった
- ✓ 更衣室で、**マスクを外した状態**で密

特措法第24条第9項による要請

第8波に入り、県内でも感染が急拡大しています。

また、年末年始は帰省や忘新年会など普段会わない人と会う機会が増えるため、ご自身と大切な人の健康を守り、併せて経済社会活動を進めていくため、基本的な感染防止対策を徹底しましょう。

- 区 域 鳥取県全域
- 期 間 令和4年11月24日(木)～令和5年1月13日(金)

◆基本的感染防止対策の徹底

- ・距離が確保できない場合や会話を行う場合など場面に応じたマスクの着用
- ・感染リスクを下げるため、密を避けて人と人との距離の確保(2m程度)
- ・寒くてもエアロゾルを意識した換気・手洗い・手指消毒の徹底
- ・人ごみなど密な場所への立ち入り時には特に注意を



◆無料PCR検査の受検

- ・帰省等の県外往来や大きなイベント参加の際は積極的に無料検査を受検

◆ワクチンの接種促進

- ・発症予防や重症化予防のため、できるだけ速やかにワクチン接種を(年末年始までに)

◆会食・イベント参加時の感染防止対策

- ・忘新年会や同窓会などの会食の際は、大人数を避け、マスク会食を徹底
- ・イベントの前後も含めて大騒ぎしないなど感染拡大を起こさない行動の徹底



◆体調不良時の受診

- ・体調が悪ければ絶対に登校・出勤せず、医療機関を受診(クラスター多発の原因です)

◆解熱剤・抗原検査キットの準備

- ・今後の感染拡大に備えて各家庭で市販の解熱剤や抗原定性キットなどを準備

無料検査(PCR検査等)を活用しましょう

- 無料検査は、感染に不安を感じる県民であれば誰でも受検できます。
- 現在、県内114ヶ所の無料検査所において検査実施中です。
お近くの検査所へご予約ください。不明な点はコールセンターへご相談ください。
※東部:46ヶ所、中部:27ヶ所、西部:41ヶ所 新型コロナウイルス感染症特設サイトに会場一覧を掲載
※鳥取県無料検査コールセンター ☎0570-783-563 (土日含む毎日、9時~17時)
- 無料検査を令和5年1月13日まで行っていますので、ご利用ください。

感染拡大傾向時の一般検査事業

⇒鳥取県民を対象とした無料検査

不特定多数の方と接触するなど、感染リスクの高い行動をされた方は、積極的に受検をお願いします。(特措法第24条第9項による受検要請)



ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業

⇒県外者を対象とした無料検査
当面、本県の独自施策として実施
※他の都道府県は全て令和4年8月末で終了

旅行・帰省等で検査が必要な方にも、ご利用いただけます。